

摂津市議会

駅前等再開発特別委員会記録

平成19年6月25日

議会事務局

目 次

駅前等再開発特別委員会

6月25日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、案件	1
開会の宣告	2
副市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名	2
吹田操車場跡地利用問題について	2
説明（都市整備部長、まちづくり支援課参事）	
質問（野口委員、藤浦委員、嶋野委員、山本善信委員、柴田委員）	
閉会の宣告	36

駅前等再開発特別委員会記録

1. 会議日時

平成19年6月25日(月) 午前10時 開会
午後 1時40分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長	木村勝彦	副委員長	柴田繁勝	委員	藤浦雅彦
委員	野口博	委員	山本善信	委員	嶋野浩一郎

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

副市長 小野吉孝
都市整備部長 山脇 智 同部次長兼建築住宅課長 長野俊郎
まちづくり支援課長 土井正治 同課参事 鬼追弘臣

1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 野杵雄三 同局書記 湯原正治

1. 案件

- ・吹田操車場跡地利用問題について

(午前10時 開会)

○木村委員長 おはようございます。

ただいまから、駅前等再開発特別委員会を開会します。

まず、理事者からあいさつを受けます。

小野副市長。

○小野副市長 おはようございます。

あすから、第2回定例会本会議の一般質問が始まります。

お忙しい中を駅前等再開発特別委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

本日、本委員会にご説明させていただく内容であります。摂津・吹田両市で昨年立ち上がりました吹操跡地まちづくり計画委員会並びに促進協議会で、まちづくり構想の全体構想が一定まとまりましたので、その内容を担当から説明をさせていただきたいというふうに思っております。

二つ目には、跡地の基盤を都市再生機構（UR）の施工で、区画整理並びに公園整備を検討をしまいった内容。

三つ目には、日本貨物鉄道株式会社からの貨物取扱量についてでございます。

お手元の資料の中身に沿いまして、説明をいたしたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

○木村委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、藤浦委員を指名いたします。

本日案件の吹田操車場跡地利用問題について、説明をお願いします。

山協都市整備部長。

○山協都市整備部長 駅前等再開発特別委員会を開催いただきまして、厚くお礼申し上げます。

本日、本委員会にご説明申し上げます内容でございますが、まず1点目といたしまして、昨年度これまで摂津・吹田の

両市が検討いたしてまいりました跡地利用の基本構想について、まちづくりの基本的な方向性を検証するため、各方面の専門家からなる吹田操車場跡地まちづくり計画委員会を組織いたしました。昨年、平成18年11月から3回にわたり開催され、あわせてまちづくりの具体化を検討する跡地まちづくり促進協議会も3回開催され、大所高所からのご意見をいただき、このたび全体構想を取りまとめることができましたので、本日、ご説明を行わせていただきます。

また、2点目といたしまして、跡地まちづくりの基盤整備について、これまで土地区画整理事業の事業主体を種々検討してまいりましたが、地権者特性や事業構造などから独立行政法人、都市再生機構（UR）による施工が望ましいと判断し、現在、事業協定を結ぶ方向で調整を行っております。

具体的な数値による検討はまだ行っておりませんが、本日はここに至るまでの検討経過について、中間報告的にご説明をさせていただきます。

また、跡地利用の一つとして、約1ヘクタールの公園整備を検討しておりますが、その内容についても簡単にご説明させていただきます。

3点目といたしまして、JR貨物より主要駅貨物取扱量について、平成18年度報告がなされましたので、その推移とともにご報告をさせていただきます。

なお、詳細につきましては担当の鬼追の方から説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○木村委員長 鬼追参事。

○鬼追まちづくり支援課参事 そうしましたら、お手元でございます、吹田操車場跡地まちづくり全体構想の冊子の方からご説明させていただきます。

まず1枚めくっていただきますと、A3のカラー横刷りの見開きページがございます。

この見開きの部分が今回の全体構想のアウトプットと言いますか、まとめたものを図化したものでございます。

以前からお配りしているものと変わった点といたしまして、吹田のJR岸辺駅前の地区ですね、教育文化創生ゾーン、医療健康創生ゾーンと、この二つのゾーンの位置が逆転しております。

それと、両サイドの本市におけます都市型居住ゾーン及び吹田市におけます緑のふれあい交流創生ゾーンという、このゾーンを少し細分化いたしまして、それぞれ居住ゾーンⅠ、居住ゾーンⅡという形で表現させていただいております。

また、今まで正雀下水処理場及びクリーンセンターの場所をリザーブ用地として位置づけておりましたけども、今回もう少し突っ込んだ処理場の取り扱いということで、言及させていただいておるといふ形になっております。

このアウトプットにかかる、これまでの経緯を今回、この報告書の中でご説明させていただいております。

そうしましたら、次のページ、お進みいただけますでしょうか。

はじめにということで、今回の全体構想に伴います、導入目的といいますか、そういったことについて表現しております。

段落で言いますと、3段落目、中ほどにございますが、計画委員会は本プロジェクトの今後の方向性を示すために、両市により設置されたもので、さまざまな角度からの議論を経て、まちづくりの望ましい姿を全体構想としてまとめましたというふうな形で、今回の目的をこちらで設立趣旨という形で表現させていただ

ております。

次のページ見ていただけますでしょうか。

ここには、まちづくり計画委員会の委員一覧及び過去3回にわたる開催経過を示しております。

委員一覧には、ご存じのように本市森山市長が計画委員会副会長としてご就任いただいております。

なお、詳細の、委員会での議事要旨等については、本市まちづくり支援課のホームページ内で掲載しておりますので、今回の冊子の中には割愛させていただいております。

右のページ、目次ということでございます。

ⅠからⅤ章という章だてとなっております。

ⅠからⅢ章については、まちづくりを検討する大前提としましての吹操跡地の歴史、また摂津市や、もう大阪府などが策定しております上位計画、そして、考慮すべき周辺の地域特性などを紹介しているというのがⅠからⅢ章となっております。

Ⅳ章からが、3回によって議論されましたまちづくりの基本方向としての意見を整理したもので、Ⅴ章にまとめという形としております。

ⅠからⅢ章については、もう既にご存じのように上位計画等でございますので、説明の方は割愛させていただきますが、32ページ及び33ページをご覧くださいませうでしょうか。

32ページ、33ページには跡地の都市整備課題としまして、本市に最も関連が深い正雀処理場についての言及、また都市開発プロジェクトとして、現在進めております、南千里丘まちづくりについての記載が、このページになされておる

ということでございます。

そして、本題といたしますか、今回のまちづくり基本方向としましては、IV章の中身でございます。

34ページからまちづくりの基本方向としまして、種々説明文、記載させていただいておりますけども、40ページに、今まで議論してきたことをまとめたページとして記載しております。

40ページにおきましては、今まで吹操跡地のまちづくりテーマと言いますか、コンセプトとしまして「緑と水につつまれた健康・教育創生拠点」を導き出す過程を示しております。

まず、このページ上段におけます、大枠の方向としての上位計画、いわゆる都市計画、自然環境のような形で四角書きの中に表現しております。

吹田市におきましては、新たな都市拠点形成、自然環境面におきましては、地域を特徴づける緑地の配置というふうな形の上位計画が既に存在しておるということ踏まえまして、その下段、社会経済動向及び環境問題の対応としまして、こちらは世間、社会のニーズを的確に把握するため、こういった社会経済動向、環境問題への対応についての確認という形で項目を上げさせていただいております。

その下段、計画地の特性という形で、吹田操車場という地域特性から、緑や大規模な周辺の開発、もしくは岸辺駅の橋上化、正雀処理場及びクリーンセンターの一体利用などなどというような吹操の跡地、現在行われていますことも含めて、この地の特性を生かしたまちづくりということで項目を整理させていただいております。

そして、望まれる都市像というような形で、こういったものが望ましいんであ

ろう、こういったものが将来のこのまちの顔となるべきものがあるのかというようなことで、意見をまとめさせていただいて、これらをまとめますと基本方針として緑と水につつまれた健康・教育創生拠点という方針が設定されたというまとめ方をさせていただいております。

個々の中身なんですけど、社会経済動向につきましては、昨今の世界的といたしますか、共通問題として、既にこの地以外のところにつきましても、認識及びご理解いただいております内容だと思っております。

計画地の特性につきましても、本市に関連することとして処理場が挙げられておりますが、この詳細につきましては、ページ38をご覧くださいませでしょうか、一つ戻っていただきますとこちらに計画地の特性としまして、正雀処理場についての内容が言及してございます。

今回の有識者におきます委員会の中では、吹操跡地の具体的な内容を、いわゆるコンペという形で絵を描いていただくという考え方で推移しておりますが、その際には、いわゆる事業企画コンペの際には、正雀処理場及びクリーンセンターの機能廃止を明示することが必要だという意見をいただいております。

その機能廃止の時期については、吹田操車場跡地のまちびらきが平成23年を想定しておりますので、その23年のまちびらきから工事が始まりまして、上物施設が一定完成し出すころということにらみまして、おおむね平成25年を一定の目標とするというふうな形の表現を、この中で記載しております。

具体的には真ん中の(5)の下段側の四角ですね、まちづくりの考え方、読み上げますと、「正雀下水処理場及び摂津市クリーンセンターについては、双方の

用地を一体的に考えたまちづくりを推進するために、事業企画コンペ、現在平成20年度に実施予定をしておりますが、この事業企画コンペを実施する際に、平成25年度にその機能を廃止することを、関係機関が明確にするということが望ましい」というまちづくりの考え方を持っていて、まちづくりを考えなさいといったようなご意見をいただいております。早速といたしますか、摂津・吹田両市におきまして、大阪府、まちづくり及び下水道担当課と協議の方を始めていっておるといった次第でございます。

41ページ、ご覧いただけますでしょうか。

40ページで述べました基本方針から導き出された具体的な跡地利用の誘導方針をこのページで示しております。

都市機能という観点と、環境景観という観点にわけて項目を整理しております。

都市機能としての誘導方針、跡地まちづくりにおいて望ましいと思われる誘導方針としまして、本市に関係する分としましては、4つ目の地域の交流や文化を育むコミュニティ施設、文化施設の導入、及び少し二つ飛びまして、防災機能を有した公園の導入、緑豊かな居住・生活支援施設の導入、暮らしを支える生活利便施設の導入等々を表現されてございます。

環境景観につきましては、もう表現しておりますように、緑の遊歩道や公園、敷地内植栽による緑のネットワークを形成しますだとか、市民意見も踏まえたコンセプトに基づいた都市デザインを実現していくような組織づくりをいたしますというようなことや、これからの、そのまちづくりの持続性といいますか、自己成長のためのタウンマネジメントの組織をつくりまして、そういったところにまちの、その管理運営をやっていただくよ

うな仕組みも考えていかなければならないというような形を、ご意見をいただいております。

そして、最終V章になるんですけども、これまで、そういった検討をされてきた内容を主に基本理念を総括したものとしまして、まとめさせていただいております。

42ページからは、ずらずらとその基本理念についての話を表現しておりますが、45ページ及び46ページに簡潔に概念図また導入機能、環境形成などの誘導方針をまとめたものを記載しております。

45ページ概念図としまして、岸辺駅前を中心としまして医療健康創生ゾーン、摂津市の方に入りますと、都市型居住ゾーンの、ちょっと左からいうとⅡ、Ⅰという形になるんですが、居住ゾーンを細分化したものの、そしてそれに隣接する正雀下水処理場というような形の概念図に、46ページの導入機能誘導方針という形で都市型居住ゾーンⅠにおきましては、防災機能を有した公園の導入や、市民の憩いの場となる交流施設の導入、いわゆるその公園に付随するゾーンということ、及びそのゾーンⅡとしまして、駅近接の利便性を生かした居住空間ということで、緑豊かな都市型居住施設の導入や、育児・福祉などの生活支援施設、暮らしを支える生活利便施設などの導入を図ることが望ましいという形で、誘導方針というふうに表現させていただいております。

下段に全体的なことを環境的な面で表現しているものを環境誘導方針という形で表現させていただきました。

この2ページを一つにしたものが、冒頭申し上げました、表紙めくってすぐの見開きのカラーページ、まちづくり全体構想という形とご理解いただければいい

んじゃないかと思えます。

これと巻末に資料編といたしまして、吹田操車場跡地まちづくり促進協議会の検討内容を記載しております。

従前ご説明しておりますように、計画委員会という組織、まちづくりの基本的な方向性を議論していただく、精査していただく組織の下部組織的にまちづくりを具体的に実現するにはどうしたらいいんだと、どういうことに気をつければいいんだというようなことを議論、協議していただく場としての促進協議会、これについての簡単なメンバー及び経過、議論の内容については、参考としまして記載させていただいておりますので、またご覧くだされば結構かと思えます。

これでまちづくり全体構想についての簡単な説明とさせていただきます。

続きまして、本日もう一つお配りしております資料一覧の方をご覧いただけますでしょうか。

本日、2点目のご説明ということで、都市再生機構施工に現在検討を進めております土地区画整理事業の経過をここでご説明させていただきたいと思えます。

区画整理の事業主体については、先ほども部長が申しあげましたように、都市再生機構（UR）という方向で今現在進めております。

今後、URによります事業、UR施工を進める際には、一定事業協定を結ぶということになってきます。

現在、その協定内容については、府、両市含めて協議しておりますが、本日は、まず、定性的な理由というものを整理してみまして、ここでご報告させていただきたいと思えます。

ページ1をご覧くださいませでしょうか。

区画整理事業の検討経過としまして、

現在おかれております状況といたしますか、特性を項目ごとに整理しましたものでございます。

まず一つ目、地権者の特性、そこから整理できたことを、ここに簡単に示しました。

1つ目、吹操跡地につきましては、鉄道機構が地権者とJR貨物及び鉄道機構、若干、JR西日本もございますが、主に鉄道機構が持っております土地については、機構の目的そのものは土地処分であるということと、その鉄道機構が事業主体として、まちづくりに協力する考えが持っていらっしゃらないということで、ただし、区画整理事業が成立するような協力は行いますということでございます。

簡単に言いますと、鉄道機構が自分たちで区画整理をして、その土地を資産価値などを高めて、それを第三者に売却するという、そういった事業を主体とするという協力は今のところ考えていないと。ただし、市や都市再生機構などが事業主体となって、鉄道機構の土地を区画整理を行うということに対しては、中身によっては当然協力させていただきたいということでございます。

これらからわかることは、すなわち地権者が事業主体となる場合にのみ、手法として選択されます区画整理の個人施工、組合施工、会社施工という、この三つについての施工方法は、この時点でもうできなくなってしまいますということは、地権者特性から明らかになっております。

続きまして、吹操の事業構造の特性ということで整理したことを、ここに表現させていただきました。

まず、吹操跡地につきましては、大規模な土地利用転換によります、都市拠点の形成をする必要があるということ。その土地利用はコンペなどによる上物誘導

も含めて土地利用をすることがまちづくりの必要性というふうを考えられますと。

そして、ご存じのように、摂津・吹田2市にまたがるために、両市の事業に対する整合を図る、いわゆるコーディネートする調整役としての必要性があるということ。さらに加えて、貨物ターミナル工事という、鉄道の条件がそこに付加されてきますので、かなり複雑な調整が吹操跡地の事業構造として考えられますということから、摂津・吹田2市の両市それぞれの個別事業ではなく、URという、いわゆる独立行政法人であります、UR施工で一括の事業が今回可能となりますので、調整等が非常に容易で行われるということ。

また、土地利用を誘導するために、URのこれまでのまちづくり経験や実績、いわゆる昔の住都公団、住宅都市整備公団等のノウハウを継承しておりますので、そういった経験と実績をこの地で生かすことができるというふうに我々としては評価いたしました。

その他のメリットとしまして、今現在整理できていることを4点ほどご報告させていただきます。

吹操跡地につきましては、URが施工するというところでありますけれども、前提としまして、都市計画事業でございますので、その中には、それぞれの市の、摂津市におきましての基本的なまちづくりの考え方は守られるということ、これははっきり申し上げることができます。

2点目としまして、区画整理の、いわゆる事業費を捻出することになります、保留地の処分がございますが、保留地処分までの事業費、いわゆるその区画整理で事業費を捻出するための保留地の処分はすぐにできるものではございませんので、一定、それまでじゃあ誰かが立てか

えをしなければなりません。

市施工となりますと、その保留地が売れるまでは、一たん市の持ち出しが発生することになりますが、UR施工となりますと、その事業費は当然URが確保するということとなりますので、いわゆる本市の財源確保をする必要はないのではないかというふうな点を挙げさせていただきます。

三つ目としまして、これは制度上の話になるんですけども、UR施工となりますと補助対象者が大阪府という形になります。そうしますと自動的に、いわゆる補助裏といいますか、その分について大阪府の負担分がここにかかってくるということになりますので、府補助金というような形で表現しております、府補助金の導入が図れるというメリットが見出されております。

そして、4点目としまして、その保留地を処分するリスクにつきましては、事業主体がURということでございますので、当然その処分のリスクもURがかぶるといいますか、URが実施するという点で、非常に我々にとっても危険分散が図れるのではないかというふうな整理を、今現在しております。

あと、皆さん一番心配されていらっしゃると思われ具体的な事業費的な問題、俗に言う定量的な議論につきましては、今現在、既存の資料等の精査を行いながら、UR施工という負担、いろんな事業費の負担割合等でございますので、現在精査中でございます。

詳細な数字が固まりまして、ご報告できる段階になりましたら、再度、委員会の中でお諮りいたしたいと、このように考えておりますので、本日はUR施工に対する定性的なメリットといいますか、理由を整理してみたものをご報告させて

いただいたというふうにご理解いただけますでしょうか。

続きまして、2ページ目、公園整備事業について、また簡単にご説明いたします。

従前から、摂津市域において公園整備の必要性と申しますか、公園整備を我々としては考えていきたいということは、既に何度かお話をさせていただいているかと思いますが、いま一度、そのことについての今現在わかっていることを、ここに記載させていただきました。

まず、今さらという感もあるんですが、公園整備の必要性という点で四つほどここに表現しておりますが、総合計画といいます本市の上位計画においても吹操跡地というのは、スポーツ・レクリエーション施設の整備検討を図ることというふうな記載がされておるといふこと。

また、平成11年に策定しました基本構想、この作成時に市民アンケートを行いまして、その中では、この吹操跡地で最も期待が高かったものとしては、緑豊かな自然あふれるまちという項目が最も多うございました。

そして、千里丘地域におきましては、一部公園誘致圏外の地区が存在いたしますので、その解消を図る必要があるのではないかということ。

あわせまして、公園誘致圏外のほかに避難地という考え方もあるんですが、現時点で千里丘地域では避難圏域の空白地、いわゆる不足地になる地区がございます。

ちょうど、この吹操跡地の周辺がその位置づけになるんですが、そういった災害時の一時避難地としての機能するべく、早期に整備を図ることが必要なのではないかと。

一時避難地を設けるに当たっては、一定規定以上1ヘクタール以上の規模の公

園ということが必要となってくるので、その最低規模の1ヘクタールという形で必要性ということは整理させていただいております。

続きまして、その整備手法の検討なんですが、通常の一般的な公園事業、都市公園としての整備方法というもののほかに、今回、区画整理上で都市再生機構を事業主体として考えておるといふことをとらえまして、都市再生機構のみ適用されるという事業手法がございまして、防災公園街区整備事業というものがござい

ます。これは何かと申しますと、一時避難地として位置づけられる近隣公園、公園整備としては通常の公園整備を行うんですが、その公園整備に加えまして備蓄倉庫だとか、耐震性貯水槽などなどの、その防災機能を付加したものをあわせて整備できるというものがござい

ます。その防災公園街区整備事業の目的というのは、先の阪神大震災の後ですね、既成市街地の防災機能強化を図ることを目的としまして、用地を公園とあわせ、都市再生機構が、その工場跡地などを取得しまして、公園整備とあわせて周辺市街地の整備改善を一体的に実施するということ

を目的としてつくられた事業でござい

ます。今回の吹操跡地の公園におきます、この防災公園街区整備事業のメリットを5点掲げております。まずは、いわゆるURによります施工で土地区画整理事業とあわせることで制度の活用が可能となるということ。単体では防災公園街区の整備事業は導入できないと、必ずあわせて何かしらの都市計画事業が含まれないと制度を活用できないということがござい

ます。今回については、先ほど言いました区

画整理事業が、それに当たりますので公園事業の活用が可能となるということ。

少し先ほども申し上げましたように、URが、まず土地を先行取得するという一方で、本市の支出を先送りできるということがございます。

三つ目も同じようなことなんです、URが用地取得して公園整備後、市へ引き渡すということ、それに対して補助金の導入等図られますし、事務手続等の作業はURが行うことで、本市の事務手続が軽減されるということ。

一番大きなメリットとして我々考えとるのが、通常の公園事業であります、まず用地取得を自治体が行いまして、通常、土地開発公社が土地を取得することになるかと思いますが、その土地開発公社の取得用地を市が予算確保をしまして、買い戻しをして、すべて買い戻しが終わった段階で公園の工事、いわゆるとんかちの事業が着手されるということになりますので、実際の工事が完成して、公園を開設するというまでに、相当数の年次がかかるものと思われ、今回の防災公園街区整備事業に置きかえますと、まず土地を一定、URが一括で先行取得しまして、その後すぐに工事着手をURが行いまして、公園を完成させて供用開始、開設をした後に、本来の持ち主となります自治体の方に買い戻しをしていってもらうという順序になりますので、当然、通常の事業よりはいち早く公園開設という形にこぎつけれるんであろうと、もともとの目的が早期に一時避難地になるように、そういうものを整備せなあかんというような目的でつくられた制度でございまして、早くできて当然なんですけれども、通常事業よりは年単位のスピード早く開設できるというようなメリットが見出せそうだとということで、今回ご説明

させていただきました。

以上が、公園整備事業についての現状報告という形でございます。

続きまして、3ページ目になりますが、毎年提出させていただいておりますJR貨物の主要5駅の貨物取扱量の推移表、4ページにそのグラフという形で提出させていただいております。

平成18年度、少し字が小さくて非常に申しわけないんですが、18年度の主要5駅のコンテナ、もしくはコンテナ車の扱い、中継量含めての貨物量取扱量がここにございますとおりで、提出されてまいりました。

4ページのグラフを見ていただいた方が推移がよくわかるのではないかとおられますが、平成18年度、少し全体量として取扱量がふえてございます。この分析をJR貨物側にお聞きしたところ、景気の底打ち感と、あと引越しの貨物量が少しふえたというような結果等もありますので、全体的にふえているというふうなことでありますので、我々危惧しておりますように、特定の駅にのみ貨物量を集中させているというような心配が今のところないのかなと、引き続きこの推移を見守っていくということではないかというふうに思います。

以上、非常に雑駁で、話を進めさせていただきましたけれども、私の報告終わらせていただきます。

○木村委員長 説明が終わりました。

質問を受ける前に1点、委員長の方で確認をしたいと思うんですが、この吹田操車場跡地まちづくり全体構想については、計画委員会が取りまとめをして、冊子として発表すると。それは吹田・摂津市において28日に発表するということがあったんですけれども、特別委員会としては、吹田の方が21日に開催をされて、

22日に新聞発表をされた。

我々摂津市の特別委員会は、きょう開催をする以前に、そういう形で新聞発表されたということについては、特別委員会の委員長としては非常に遺憾だと思います。

そういう点では、やはり28日に吹田・摂津両市が構想を発表するという事になっておいたことについて、行政としてその辺のことについては吹田・摂津市の足並みの、私は乱れではないかと思うのですが、その辺のことについて1点、副市長の方に確認をしておきたいと思えます。促進協議会の方にも参加をしておられますし、この計画委員会には会長、阪口吹田市長、副会長、森山摂津市長という形で一緒に委員会を構成しながらやっておる段階で、若干そういう足並みの乱れということについては非常に気になりますので、この機会に、副市長どうぞ。

○小野副市長 今、委員長言われましたように、この吹田市の議会の委員会を、また私どもの委員会、そういうこと、吹田はいち早く記者レクをしたいということでございましたが、摂津市の駅前等再開特別委員会の日程の終わった段階でということで予定をいたしておりました。

ところが、この6月22日、いま委員長が言われましたように、産経新聞の2面で、産経新聞が抜いたという形になっております。

私は知りえる情報の中では、一部その情報が吹田市側から出たというふうに思っております。

吹田にすれば21日に議会の手続が済んで、22日でありますから、これは私は極めて問題だというふうに思っています、担当の方にも、こういうことをされるとですね、非常に今後のまちづくりに

ついでの信頼感を損なうということで、担当の方には、この申し入れをきちっとしてやってもらわないと、私どもの議会の問題が起こるということで、早速、この新聞を見まして、吹田の方に抗議をするようにと、今後二度とないようということの抗議をしております。

私どももできる限り調整をする中で、今後もこういうことがあったら困りますので、あくまでも摂津・吹田両市のまちづくりという基本がございまして、十分なる注意をし、吹田市にも申し入れてまいりたいなというふうに考えているところでございます。

○木村委員長 計画委員会が発足をする前に、吹田市の方ではやはり東部のまちづくり構想というふうな形で先走ることがあったように私は思っておりますし、そういう点ではいま副市長からおっしゃいましたように、摂津・吹田両市がやっぱり一緒になって、トータルとしてのまちづくりをやっていこうという事業を進めようとしている中で、こういうことについては、特別委員会としては非常に遺憾ですから、抗議をされたということで了解をしたいと思えます。

それでは質問を受けたいと思えます。

ありませんか、野口委員。

○野口委員 そうしましたら、最初に今の問題に関連してですね、明日から本会議の一般質問が始まるということ、この委員会の設定の問題について、通常、議会前の議会運営委員会で一定議会日程は承知されて、具体的に日程、組まれてくると思えますけれども、大体、慣例としては普通の常任委員会がある週にやられるということでもあります。

今回、そういう中で本日開催となっていますけれども、情報をきちっとつかんでいただいて、無理ない日程できちんと対

応をしていただきたいということを最初にお願いをしておきます。

それで、11月からまちづくり計画委員会、促進協議会をそれぞれ3回ずつ行ってきて、その結果として、この二つの委員会、協議会で、この跡地利用についての出発として、それまでの両市で検討されてきた中身を確認して、これから、これを組織を中心として事を進めていこうという目的で、今回も全体構想がまとめられたという位置づけだと思います。

そうしますと、そういう位置づけで出発を今回するわけでありませうけれども、幾つかお尋ねをしたいと思います。

一つは、今コンペの問題言われています。28日、正式に記者発表されて、UR機構が中心的な担い手として、事を進めていくとした場合に、今後どういう流れを考えているのかね、ひとつ大まかに教えていただきたいと。

二つ目は、市民意見の問題です。先ほど説明がありましたように、そのための一定の進め方について具体的にしていこうということで、そういう話もありましたけれども、平成25年度に終末処理場も含めて一定動いていくと、23年度のまちびらきという設定もされてますけれども、この今回の全体構想を含めて、改めて、その大阪駅前のああした大規模開発を進めていく、その推進体制と同じように、そういう吹田操車場版的な体制が進めようとしておりますけれども、そこにはこの市民の意見がどう絡まってくるのかという、その次の100年を見据えた未来型都市モデルというこういう銘打っていますけれども、そこには、いわゆる住民なり、市民のご意見が、全然反映されていないと思っています。

そういう点で、この市民のご意見をどう集約しですね、この計画を改めて進め

ていくのかという点を二つ目としてお尋ねしておきます。

三つ目には、きのうちょっとこれ読んでいたんですけども、この吹田操車場跡地を含めて、この千里丘丘陵地のこの埋蔵文化財の包蔵地だという位置づけからこの計画見た場合に、それに対してどうするかという観点が全然ないと、視点もない。言葉も全然ないんですわ。

いろいろ吹田操車場遺跡として指定もされて、この間、開発を進めていく意味での必要最小限度の試掘やとか発掘やっていますけれども、その中で古墳時代を含めて、重要な遺跡・遺構が発掘されているという経過の中で、いろいろ指摘もし、関係団体も取り組みをされて、先日は摂津市内でも、この間発掘された中身について展示もされましたけれども、この未来を見たときに、歴史を振り返らない計画はそこに未来はないと思っています、はっきり言って。

地域的には、そういう包蔵地だということありますから、少なくとも現地保存ということも含めて、この地をそういう未来永劫として先人の皆さんが生きてきたんだと、こういう生き方をしてきたんだということを現物でも残していくということも計画でやるべきだと思っておりますが、一言も史跡問題について何にもふれられてないという点では欠陥計画だということを私は申し上げざるを得ません。そういう点でそれをどう考えているのかと。

正雀終末処理場の問題は一応説明ありましたが、大体わかりますけれども、これについても、何か促進協議会のご意見の中では、時期的なものも含めて、先ほど説明、若干重なるところもありますけれども、きちっと機能廃止の問題も含めて、コンペする側から見た場合に、もう少し

具体的に、この処分について、あり方について提示をするべきだというご意見ありますけども、もう少し詳しく、ちょっとこの点確認の意味でお知らせをお願いしたいと思います。

財政面の問題、今、UR機構が取り組むということで動こうとしていますけども、その中で負担割合については精査中という話がありますけども、大まかに今考えている分で、披瀝できる部分があれば、ちょっと大まかな数字として明らかにしていただけないかと。

それで、この新聞の、この報道の中で、摂津市に關係する都市型居住ゾーンに關連して、公園に隣接して数千人が居住できる高層マンション群を建設するというくだりがあります。これが摂津のゾーンⅠ、ゾーンⅡの都市型居住ゾーンと一致しているのか、ちょっとこの辺あわせて説明いただけないかと思ひます。

それと、UR機構が今回受け持つということについて、僕の認識不足もありますけども、これまでこの計画全体に、ここが主体事業者として入ってくる問題について報告ありましたかな、ちょっと僕の記憶間違いかも知れませんが、その辺の経過について、ちょっと説明、経過も含めて説明いただけませんか。

以上です。

○木村委員長 鬼追参事。

○鬼追まちづくり支援課参事 まず、コンペに向けての流れといいますか、どういったスケジュール感を持ってというふうな話だったと思うんですけども、今回、策定されました全体構想でございますが、今後の予定としましては、この委員会の中でも阪口会長が申し上げたように、今後コンペを導入していくに当たって、作業部会といいますか、コンペ作業部会というものを組織して、その中で時期、内

容等については議論して、再度この委員会にもう一度諮りなさいというふうな発言、指示受けております。

まだ、作業部会の方、正式には発足しておられないんですが、今我々が考えておる内容としましては、できれば今年度中に、この全体構想に民間の提案を含めたい、図りたいという意味合いの提案コンペというものを実施したいと考えております。

この内容を見ていただいてデベロッパーなり民間さん、もちろん個人さんでも構わないんですけども、もう少しこういったことをこの中で、私でしたら反映できます、もしくは、例えば何とかゾーンとありますけども、もう少し踏み込んでこういったものを、この中に含めることが私は提案できると思ひますというような、いわゆる概念、イメージをさらに膨らますというんですかね、そういったもののコンペをまず一定やりたいと思ひております。

それを含めた内容を、その方法はまだ議論しているんですけども、例えばパブリックコメントを図るだとか、その内容について市民意見交換会みたいなものも開催するなどして、その時点で一定皆さんのご意見の反映を図りたいなと思ひております。

市民の皆さんの意見等を集約、整理いたしまして、それまでの構想、及び市民意見というものもその条件の一つとしてこういった条件の中で、じゃあ事業コンペというものをやった場合、どのような絵を描けますかというようなコンペを再度しようと思ひております。

それがいわゆる事業コンペというんですかね、今回、処理場の機能廃止を明示しろというふうに言われてるコンペが、その一番最後の、すべて意見を条件とし

て提出した中で書いていただくコンペだ
と思っております。

ちょっとその、我々も、そのコンペに
対してのノウハウ疎い分がございますの
で、いろんな府なりURなりご意見いた
だきながら、その時期的なこと、内容的
なものも精査していきたいと思ってお
るんですが、現時点では平成20年度末ぐ
らいになるんでしょうか、もう少しお
くれるんでしょうか、そのころにはそ
ういった事業コンペをやりたいと思
っております。

ですので、その事業コンペ時には、一
定市民意見というものは条件として
提示できるのかなというふうに考
えております。

先ほど、議員おっしゃった二つ目
市民意見の反映というものも、この
中でお答えできているのかなと。

本市域内だけに特化しますと、公園
の整備等を考えております。

過去、いろんな市民意見の場を持
っておりますけども、一番、逆に言
えば考えていただきやすいという
か、参加していただきやすい内容
ではないかなと思われのが公園かな
と思っておりますので、これにつ
きましても、別途公園の中身だ
とか、施設の希望、期待とい
いますか、そういったものの把握
に努めたいなと思っております。

それと三つ目、文化財の議論で
ございますが、吹操跡地全体を文
化財包蔵地ということは十分理
解しております。

その対応、その処理につきま
しても、こういった手続をしなければ
ならないのかということも一定理
解しておるというふうに考
えております。

今回、そのまちづくりの構想
の中で、文化財の議論がなかった
ということでございますが、何
が出てくるか、どうい

たものが出てくるかということが、
まだ不確定ということもあ
ろうかと思ひますし、逆にまち
づくりの専門家という見地から、
自分の知見をご披露していただ
いておるといような点から、文
化財の議論が少なかつたのかな
と。

他方、我々、事務局側としま
して、鉄道機構に対しては、そ
ういった不確定要素をいち早く
抹消するためにも、例えば事前
調査といいますか、全体のその
文化財の把握について、早く
それが判明できるように手続を
とっていただきたいという
ような話の場を、現在持とう
としておりますし、その中で
議論は重ねられていけるの
かなというふうに思ひ
ます。

処理場廃止等に向けた、その
際の有識者会議のやりとりで
ございますが、民間さんから
ですね、やはりそういうコン
ペを図る、コンペを実施する
上で処理場の廃止の時期、
それが数年来のものなのか、
数十年來のものなのか、この
辺がはっきりしないと考
え方も提示でけへんじ
ゃないかという意見出
てまいりました。

その一方で、行政側の委員
からは、実際に、その手続、
粛々と進めていかなければ
いけない手続も必ずクリア
しなければならない問題
でありますので、まだその、
いわゆる廃止に向けた手続
がきちっと軌道に乗って
いない中で、その年次
についてはっきりと言
及するのは、ちょっと
時期尚早じゃないか
という意見も、行政
側の委員からも出
てまいりました。

その中で、市の思ひとしま
して、一定25年ぐ
らいには機能廃止して
ないと、なかなかその
次の跡地利用が図
れない、意見提案も
することができない
んじゃないかとい
う、目標的な年次
という形で、今回
は表現させていただ
くにとどまってお
るというやりとり
があつたかと思
ひます。

○木村委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 それでは、5点目、財政の分についてですけれども、先ほども言いましたように、まだ詳細の数字的には固まってはおりませんが、18年の5月に17年度調査の報告をさせていただきまして、報告書をお出しさせていただいております。

その中では、いろいろなタイプ別にこういうことができますよというのを、簡単な試算をさせていただいております。

その中で、今お話させていただきました、公園を整備をしたという形にしますと、報告書の中では10億から12億というような表現をさせていただいております。

おおむね、まだ用地の取得費も決まっておらない中ですので、なかなか数字言いくいんですけれども、前回の報告の中では、その程度が区画整理と公園を事業にするに当たっての負担という形の中で報告をさせていただいている状況です。

次に、新聞報道の高層マンション群という表現ですけれども、我々は、先ほども申しましたように、これから都市型居住ゾーンの中身については提案コンペをいただいて、住宅プラスアルファ何がいいのかというようなこともいろいろ検討していきたいというふうに考えております。

ただ、若干試算としまして、あの今の約3ヘクタールほど土地あるんですけれども、そこで建坪容積60の200という中で住宅を建てたらどの程度が建つのかなという簡単な試算はしております。

その中でおおむね600戸ぐらいの住宅が可能ではないかと、そのあたりから数千人というような、こういう報道になされたのかなという思いがあります。

またマンション群というのは、これに

つきましては、我々が住宅と言っておりますので、ある程度の高層マンション群というイメージをされたのかと思いますけれども、この辺の中身につきましては今後、提案コンペを受けながら低層がいいのか、高層がいいのか、超高層がいいのかと、これはいろいろ今後検討してまいりたいというふうに考えております。

最後に、UR施工について、今まで委員会等にどのように報告してきたかということですが、今回URでいきますという、正式にURで検討しておりますと正式にお話させていただいたのは今回が初めてだというふうに思っております。

ただし、ちょっと手元に資料がありませんのでわからないんですけれども、前回の予算のときのやりとり等におきましても、また本会議におきましても、URも視野に入れて検討してまいりたいというような形で、URについての可能性を報告させていただいていっておると思いますのでご理解いただきたいと思います。

○木村委員長 野口委員。

○野口委員 では最初のコンペの問題です。

なかなか大まかしかご答弁がありませんけれども、大阪駅前ときは、話ではたくさんの方が事前にその事業内容についての問い合わせがあったと、東部開発などは、吹田では阪口市長などが1,000億かかるとか、そういう金額も示して、いろいろ報道なされてきましたけれども、このうわさでは今回の跡地に関する、この開発について、民間のデベロッパーないしは、民間業者の方から、一つも問い合わせがないということを知っているんですけれども、そういう点では、この民間から見れば、いわゆる利益が少ないという、多分そういうことに集約されま

すけども、そんな受けとめがあるのかなと、そういう点で最後のUR機構の関係でありますけども、そこ乗っかってきて、そこで仕分けをしていくということかなと個人的に思っていますけども、そのコンペも含めて手順の関係です、市民の意見の集約の仕方、一応ありましたけども、この公園だけではなくて、この開発全体、計画全体について、市民に説明をし、大きな形でちゃんとご意見も集約するという、そういうシステムをですね、きちんとつくっていただきたいという趣旨なんです。

吹田のこの関係もありますから、簡単にいかないと思いますけども、そういうことについて、そういうことでやっていただきたいと思いますけども、どうでしょうか。

埋蔵文化財の問題については、ご答弁いただいたわけですが、その気持ちはわかるんですけども、この計画でこれから大きく動いていこうという中で、その基本的な目的なり全体図を示す、この文書にね、一言もないというのはね、何事かと思うんですけどもね。

この中で、国会で言われとったその持続可能なという言葉がたびたび使われていますけども、持続可能なその状態にできなかったのはどこの責任かということもね、やっぱり反省なければ、先はないわけで、さっき申し上げた歴史をきちんと位置づけないやり方について未来はないと申し上げましたけども、そういうことに多分なると思うんですよ。だから、ご答弁しんどいと思いますけども、担当も若干違いますから、これまで努力をしていただいて、市内での展示までこぎつけてきたわけですから、少なくとも、いわゆるあの地が歴史的にこういう時代を経てきたとわかるように、建物も含めて、

わかるようなところまで進めていただきたいと思いますけども、もう一度、やる気の問題について、確認の意味でご答弁いただければと思います。

財政問題です。平成17年度調査の分で、公園整備と区画整理で10から12億という数字がされましたけども、このUR機構に事業を任せようとした場合に、最初の説明で公園整備を市に引き渡すということがありますけども、この単純にこの公園整備にかかわるですね、市が買い戻すとした場合に、大体かかった費用だとか、そのときの年度によりますけども、その点だけで見た場合にどれぐらいかかるのかということとですね、保留床処分金なども事業主体がUR機構になりますから、当然その中で捻出をしていきますので、両市には関係ないと言いますが、例えば、都市型居住ゾーンから千里丘駅の、この緑の遊歩道ゾーンですね、それと吹田まで走っている大きな道がありますけども、こういう保留地処分との関係で、こういう緑の分など摂津市に負担がないのかどうか、ちょっと確認の意味で財政問題として、ちょっと教えていただきたいと思います。

あとUR機構を選択をしたという問題であります。

正式にはきょうが初めてだという答弁でありまして、ちょっとあんまりはっきりその経過がわかんないんですが、最初、先ほど申し上げた、そういう民間としては、いわゆる利益少ないということかなと思うんですけども、その両市含めて、そういう提案なさってまちづくり委員会、促進協議会で、そういう結論の方向で動こうとしているという、その辺のこの判断基準といいますか、もう一度ちょっときちっとしていただきたいです。

○木村委員長 鬼追参事。

○鬼追まちづくり支援課参事 そうしましたら、市民への報告の方法といたしますか、まちづくりの計画、全体そのもの等についての市民意見の反映といたしますか、議論をどうするのかというような形だったと思うんですが、既にことしの5月ぐらいやったと思います。千里丘の公民館で、第1回目といたしますか、市民の皆さん、地域の皆さん対象に吹操跡地まちづくりの現状、報告会的なものを開催させていただいております。

この趣旨は何かと申しますと、このように有識者での会議を淡々と進めていく中で、市民の意見、置き去りになっていたりしないのかということ、前回のこの委員会を組織するにあたって、市民をなぜ入れないのかという話の中で、一定、専門家の意見を忌憚なく引き出すには、公開も議事録とさせていただくというようなことと、趣旨の話をさせていただいたと思うんですが、それをフォローするような観点で現状把握だけはしていただくべきだろうという思いから、まずこの5月でしたか、1回目の報告会という形で説明させていただきました。

当然その中で、現状の課題だとか、問題、もしくは疑問に思われていることのやりとりが、その会話の中で行われてまいりましたので、当然それは、今後の我々の計画を進めていく中で貴重な意見として賜りたいと思っておりますし、今後都市計画決定を進めていくに当たっても、同じように地元説明会等、開催していかねばならないので、その辺も踏まえて定期的になるのか、不定期になるのか、ちょっとまだ検討中なんでございますが、そういった場合は必ずつくっていかせていただきたいなと思っております。

およそ計画煮詰まってきた段階で細分化された、先ほど言いました、例えば公

園だとか、もしくはその内容によってはもうちょっと少し別の議論の場が出てくるかも知れませんが、それはやりとりの中で臨機応変、対応していきたいなと、このように考えております。

そのあと2点目でございますが、文化財の記載がないのはけしからんというおしかり、重々肝に銘じて。これからですね、今回全体構想ですけども、基本計画という方向に、詳細に進んでいくわけでございますが、一定、我々事務局といたしましても、本市の委員会において、議員から、こういう指摘を受けて検討する切り口、こういうのも必要じゃないかということで、我々の方からも、この委員会、有識者会議、もしくは事務局の会議の中で申し入れていきたいと思っておりますし、一定そういった切り口の検討はさせていただかなければならないのかなと、このように考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○木村委員長 はい、土井課長。

○土井まちづくり支援課長 それでは、UR施工に伴います公園の事業費についてでありますけれども、公園事業につきましては、公園の用地取得費、公園の整備費、それとUR施工に伴いますURの事務費、これらが総額になると思います。

公園につきましては、今、用地単価については、今のところ未定という形になっておりますけれども、これにつきましては、3分の1の補助金が入ります。

整備費につきましては、これ対象と対象にならないものがあるんですけれども、一般的には対象物の2分の1が補助金に入ります。

公園につきましては、一般的に1平米2万から3万円ぐらいの整備費がかかるというふうに聞いております。

それと、区画整理で緑の遊歩道等、そ

れに対して市の負担はということですが、
れども、緑の遊歩道につきましては、鉄
道機構の方が整備をして、市に帰属する
という形になります。

その後の維持管理につきましては、市
の方ですけれども、整備費につきましては
鉄道機構の方で整備をされるという形
になります。

東西道路につきましては、これは区画
整理事業の中で整備されるものでありま
すので、その中で補助金等ありまして、
市も幾分か、当然負担が発生します。

先ほど、おおむね10億から12億と
言っております中には、これらの区画整
理での負担、また公園の整備費等も含ま
れた額がおおむね10億から12億とい
うふうに今の、現在の試算であります。

それと、URの決定していった経過に
ついてでありますけれども、先ほど最初
にご説明もさせていただきましたけれど
も、本来、大規模な土地でありますので、
その地権者が私的に開発されるというの
も当然考えられる話なんですけれども、
鉄道機構がそういう考えがないと、売る
という形の、売ることが目的とした会社
であるということ。

また、やはりまちづくり上、市のまち
づくりの考え方を当然入れていきたいと
いう形の中で市施工、行政側の施工とい
う形の検討をしてまいりました。

当初は市施工、吹田、摂津別々のとい
う話の中で検討してまいりましたけれど
も、やはりその基盤整備だけじゃなくて、
やっぱり上物を誘導していく必要がある、
また両市にまたがる、特に吹田の方は貨
物の工事と並行して駅前広場等の整備を
進めて行かなければならない。その辺の
調整も含めまして、種々検討する中で、
UR施工が妥当ではないかというふうな
結論に至りまして、現在、協定書の詳細

を調整しておるという状況でございます。

○木村委員長 野口委員。

○野口委員 そしたら、最後にしますが、
これまで、この跡地利用については、そ
の発端となっている貨物駅の移転につい
て、公害を持ち込むということで反対の
立場でこれまで主張してきました。

先ほど、貨物取り扱いの数字も出てお
りますけれども、そうした指摘とあわせて
これまで貨物駅が移転なれば、計画10
0トンですから平成18年度分析を見ま
すと300トンの貨物を扱う施設が吹田・
摂津に来るという最大の、そういう基地
になるということで、貨物駅のまちになっ
てしまうという危惧も指摘もしながらこ
れまで、そういう立場をとってきました。
そんな中で、全体構想が発表されて、こ
れから動いていくことになるわけであり
ますけれども、やっぱり市民の意見をきち
とやっぱり据えていくという点でいろん
な決意も含めてお話がありましたけれども、
現状説明だとか、UR機構が進むとして
も、両市には数十万人の市民がおられる
わけで、その方々はその周辺地域も含め
て、長年にわたり、そこで生活を営んで
きたということで、いろんな知恵を持っ
ているわけで、いろんなご意見もあるわ
けで、いろんな負担もしてきたわけで、
そういう住民方々のご意見をきちっと聞
かなければ、未来はないと私は思います
し、そういう点で、これから計画委員会
だとか、促進協議会できちっと行政とし
て、そういう意見を強調していただいて、
市民の意見を聞くシステムをちゃんとつ
くっていただきたいと思っておりますけど
も、その点、決意も含めて、部長か副市長
の方からご答弁いただきたいと思いま
す。

もう1点、財政問題について、なか
なかわからん部分があるんですけども、
いわゆるUR機構との関係で、精査中とい

う話でありますけれども、大体いつごろ、その辺の概算的な費用が報告できるのか、時期について、ちょっと教えていただきたいと。

○木村委員長 山協部長。

○山協都市整備部長 今、野口委員の方からいただきました、市民意見を聞く決意でございますけれども、先ほど鬼追の方から説明いたしました。

私、ちょっとノートをひもときますと、4月25日に千里丘公民館で第1回目の説明会をやっております。この計画もだんだん進んでまいりましたので、担当に申し上げまして、この説明会の頻度ももうちょっと上げて、その市民の意見を聞く機会を設けるように指示いたしてまいりたいと考えております。

○木村委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 財政見通しというか、事業費の見通しの時期ということなんですけれども、我々、今、都市計画決定を来年の春ぐらいを目指して、都市計画決定の準備を進めております。

その中では当然、詳細は別としまして、おおむねの概算というのは当然出てくるというふうに思います。

この中には、当然、用地費というの大きな要素になると思いますので、今、この用地費につきましても、そろそろ鉄道機構の方に申し入れて、調整をしていかなければならないというふうに思っております。

ちょっといつごろというのは、なかなか言いにくいんですけれども、できるだけ早く、今は概算は出ておりますので、もうちょっと精査をしていくと、特にそのURに、とりあえずUR施工をしようということを決めて協定を組む、これにつきましては、細かい数字までという話じゃなくって、おおむねURさんでいき

ましようという形になるんですけれども、当然その後ろには、どれぐらいの負担というのも当然出てくるかと思しますので、ちょっと時期的なことはっきり申せませんが、できるだけ早くと、一応、協定を夏の終わりから秋にかけてぐらいには協定をしたいというふうには考えておりますので、そのころには概算をお示しできるというふうには考えておりますので、よろしく願いいたします。

○木村委員長 はい、ほかにないですか。

藤浦委員。

○藤浦委員 それじゃちょっと何点かご質問させていただきたいと思っておりますけれども、まず全体的に、この構想についてですけど、決して私は反対という立場じゃないんですけれども、前回までの議論の中で、吹田市の方が突然、この東部地区の開発というふうなことで、これはまさしく選挙前で、いろいろ意味があるなというふうなことで議論があったと思っておりますけれども、そのときの資料なんかを見ると、何か意図的に摂津が小っちゃくなって、吹田ばかり大きく載っているような地図で、非常に憤慨をした気持ちがあるわけですが、今回の、この資料の中での全体図は、この均等に書かれているので、それはそれでいいんですけれども、この実際には、半年の期間の中で、選挙期間もあったりして、実際に3回しかこの会議、それぞれ行われていないという中で、この全体構想としてまとめ上げられるについて、十分な議論が本当に行える時間が取れたのかということが、ちょっと最初に気になるわけですけどね。

ちょっと拙速ではないのかというような気もあるわけですが、その多分ここに、私の予測するには、それ以外には各事務局の下打ち合わせや、いろんなことが頻繁にある中でここまでまとめ上げられた

のだろうというふうに思うわけですけど、もう少し、その辺のご苦勞の部分を事務局の動きもあわせて、私もなるほどこれは十分な議論がなされたなと思えるような、ちょっとご説明を補足していただきたいと思います、最初に。

それから、ちょっとこの中身についてですけどね、例えば33ページに周辺の都市開発プロジェクトというのが書かれていますね。

これは、市民らが例えば、その毎日放送の跡地のことなんかも書かれていますけども、私個人的には、千里丘の西口の再開発が記載されていないんです。だから、その具体性がないので、今回は書かれていないのかもわからないんですけども、本市においては、この西口の再開発というのは、位置的にいうと非常に重要な位置づけにあると私は思うんですね。

できたら、本当はどこかに記載があってもしかりではなかったのかと思うんですが、ずっと全部探しましたけど一切そのことは書かれていなかったのもので非常に残念でなりません。

このことについて、ちょっと本市として、どのように考えられているのか、ちょっと一度お示し願いたいと思います。

それから、38ページのところに今の議論にもありましたけども、この計画地の特性についてということで、この摂津市域にあります吹田市の正雀下水処理場とね、それから摂津市のクリーンセンターについて、機能廃止のことが記載されておりまして、これ非常に今回の議論にもしていただいて、このように明記していただいているのが非常にありがたい、感謝申し上げるわけでございますけども、これですね、具体的に、その先ほどもありましたけども、コンペ等があって、平成25年度には、その機能の廃止をする

というふうに各関係機関が確認することが望ましいという、一つクッションが入っていますけど、こういうふうに明記していただくこと、これはもう非常にありがたいことだと思うんです、ありがたいんです。でも、これ具体的にちゃんと本当にこのやっていただけるのか、少なくとも吹田市側のことはわからないにしても、摂津市側もこれ、クリーンセンターの移転の問題もあるわけですけど、これはやっぱり発表されたら地域の人は、もうすごいやっぱり思いがあって、これは物すごい文面に書いている以上の受けとめをされると思います。

その辺の具体的な、具体的というかですね、実際の話として、見込みとしてね、やっていく責任が取れるのかということから辺もちょっとね、教えていただきたいと思います。

それから、まちづくりの今のプロセスの中で、住民意見をこう盛り込むというふうなお話がありまして、これ先ほどの議論もありましたけども、説明会がそれに当たっていくんだというふうなことでございましたけども、せんだって説明会、私出させていただきましたけど、なかなかそのまちづくりという観点ではないですね、来られている方は。ほとんどの方は、そんなことよりも吹田貨物の話ばかりになりましてね、質問が。吹田貨物の、もう何回も説明したこと、また車はこっちに來ないのかとか、工事用の車両は何台入るんだとか、そんな話で終わってしまいましたですよ。

だから、ちょっとそういう手法でやっていくというのでは、なかなか市民の意見を盛り込んでいくということは難しい違うのかなと、私は思うんですけどね。

それよりも、今までのこの議論の中で聞いている中では、僕は南千里丘でやっ

ているような、ああいうまちづくり懇談会のような、この何というんですかね、ワークショップのような形の中で、やっていかれるのかなとイメージを持っていたんですけど、そういうイメージでおりましたけども、どうも今、議論を聞いていると違うようでございまして、そういうふうにはならないような気がしたんですが、この辺のところはどうなんでしょう。

南千里丘で実際に先行してやられているし、ある程度の住民意見を盛り込むという形では実績を上げていっているとは思いますが、この辺のことを継承していくという考え方はないのか、これもちょっとお聞きしたいと思います。

それから、先ほどURによる区画整理の施工になるということでもございましたけども、URがとりあえず払い下げの分を買い取って施工をして、それで公園については摂津市の方が買い戻すということになりますけど、その他の地域ですね、その他の、例えば摂津市域であります、この地域については、これはまた民間に、民間が入ってくるみたいなことになるんだと思うんですけどね、その辺の、その先のこともちょっとご説明をお願いしたいと思います。以上です。

○木村委員長 土井課長

○土井まちづくり支援課長 全体構想は3回、回数が少ないんじゃないかということですが、通常、そういう計画委員会でゼロから構築していく場合には、さすがにやっぱり3回では少ないのかなと思いますけれども、今回やりました、全体構想の基本といいますのは、吹田・摂津で既にまちづくりの構想という形で立てておりました。

今回は、その行政がやった計画ではなくって有識者からの意見をいただくとい

う形の中で、ゼロからの基本構想を構築していったという形ではございませんので、今回、3回という回数ですけれども、十分議論できたのかと。また裏話と申しますか、当然いろいろ有識者の方、自分の専門分野から意見をおっしゃられますので、この方にまとめ込むのがなかなか大変だったというのが、事務局の苦労したところであろうかというふうに思っております。

結果的には、我々行政がつくりましたまちづくり構想に対しては、おおむねこういう考え方でいいのかなというふうな結果をいただいたと、あとはこの中のまちをより具体的にどうしていくかというのは、今後の検討課題であるというふうには考えております。

その次に、周辺の構想の中で、千里丘西地区の話ですけども、当然、本市としまして、千里丘西、大きな課題やというふうには考えておりますけれども、ただ、ここに書くに当たっては都市計画決定があるわけでもないというふうな状況の中で、こういう形の中に書き込んでいくのはいかがなものかなという形の中で、今回は千里丘西の再開発というのは書かせていただいてないと。まだ計画決定もございませんので、確かな、これをするというような形じゃない、あくまでこれも千里丘西も再開発、また開発していきたいという考え、書かなければならないのかもわかりませんが、今回はこういう形の中で書かせていただいてないという結果になったというふうにご理解いただきたいと思います。

それと、市民意見でございましてけれども、おっしゃっていただいておりますように、説明会を持って、その市民意見の集約にそのままなるというふうには考えておりません。

先ほど鬼追の方も話しましたように、例えば公園については、その市民の使い勝手のいいような公園のあり方みたいなのを一緒に考えたらどうかなというふうのも、現在考えております。

それと、もっと大きな話をして、都市型居住ゾーンのあり方みたいなものにつきましても、当然周辺の方々の関心は高いと思っております。

提案コンペ、これ今まだこれから要綱づくりをしていくわけですがけれども、場合によってはこの提案コンペに市民の方々の意見を出していただいて、提案をいただく。

また、我々は提案コンペはある程度、提案コンペをまとめて基本計画的なものをつくっていくんですけれども、そのときにはパブリックコメントを持つとか、また地元と、そういうやりとりの場を持つということ、今後、考えていかなければならない、ご意見にもありましたように、今現在、南千里丘がワークショップという形の中でいろいろ意見を聞いております。

当然、この辺も参考にさせていただきながら、今後、市民の意見の集約のあり方というのは検討してまいりたいというふうに考えております。

UR施工の区画整理の今後の流れですけれども、基本的にURが鉄道機構の土地を取得するかどうかというのは、今、我々が願う、公園用地は当然URが取得するんですけれども、その他の土地につきましては、今のところURの取得というのは確定しておりませんので、あくまで鉄道機構なり、JR貨物が土地を持ったまま区画整理事業に入っていくと。

道路等の整備につきましては、一部、国費、府費、市の負担もごさいますけれ

ども、多くは鉄道機構等の地権者の土地を減歩して、それを売却して事業費に充てて基盤整備をやっていくと、その後最終的に成形な土地、道路のできた土地を鉄道機構が最終的には土地処分されるというような流れになっていくというふうに考えております。

○木村委員長 山脇部長。

○山脇都市整備部長 正雀処理場、クリーンセンターの機能廃止の見込みについてでございますけれども、本市の下水道につきましても、安威川、淀川右岸流域下水道組合の処理区域にすべてなっておりますけれども、吹田市におきましても、吹田市の千里丘地区、山田地区、また万博、その北につきましても流域下水道の組合の処理区域に入っておるんですけれども、この正雀処理場の範囲につきましても、吹田市の単独公共下水道で処理をされております。

この区域につきましても、約460ヘクタールという区域であります。

現在の安威川、淀川右岸流域下水道の、この下水道管、またルート、処理場がこの正雀処理場の範囲の分をどう受けられるかというのが、これから相当な議論をされることと思っております。

そんな中で、吹田市の方が23年プラス2年後、つまり平成25年の機能廃止を目指すということを明言したということにつきましては、吹田市の吹操跡地のまちづくりに対します決意のあらわれではないかと思っております。

本市におきましても、このクリーンセンターの機能廃止につきましては、この正雀処理場がなくなれば、当然処理することができませんので、その機能移転につきましても、いろいろ選択肢を検討しながら、この時期までに目指したいと、こういうふうに考えております。

○木村委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 それじゃ、まず全体的な構想の期間と会議回数の問題ですけど、これはそういうことで理解させていただきたいと思います。

本当は語られないところで、事務局の苦労があったということで理解しておきたいと思います。

それから、千里丘西口の記載がないということについて、この委員会でも、以前にも何回も、この質問が上がっていきまして、単独ではないと考えています、私もね。

西口がなかなか前へ行かへんということの中で、大きな誘発できる要因として、この吹田操車場跡地の開発、これも大きく作用するだろうなど、今ちょうど千里丘ガードの拡幅工事をやっていますが、これが22年の3月末には開通をする、こういったこと。

それから、東西道路がこの23年に生きてくるといふふうなことです。このこういうふうなことで、やっぱり一体的な、摂津市内であっては、一体的に考えて誘発していくべき、またできるかもわからないから、できるもんだと思うんですけど、これは前に副市長の方も何度もご答弁をいただいています、そういう大きなチャンスなんだということで、私も期待をしているわけですけどね。それに加えて、その後に出てます、この毎日放送の跡地のまちづくり、これなんかと特に岸边にあんまり影響するよりも、どちらかという千里丘に大きな影響を与えるような、そういう開発になっていますし、今のニッセイの跡地もどんと大きなマンションが建設されていってまして、天を仰ぐようなマンションになると思うんですが、そういう周辺の開発ともあわせましても、この千里丘西口につい

ては、この吹田操車場跡地とあわせて、できたら取り組んでいくべき課題であるというふうに思うわけですけど、この辺、市というか市長の考え方を本当は聞きたい、この決意というか、考え方を本当にお聞きをしたいと思うんですけども、その市長の名代として副市長のちょっとお考えをお聞きをしたいと思います。

それから、先ほどの正雀処理場のお話でございますが、吹田市は決意をさせていただいたということで大きく評価をさせていただいて、これはまた、これからしっかりとこの現実を目指されて、やっていただくようにいろんな角度から、市の方からも働きかけをしていただいて、これは載せていただくということは非常に、日にちも年度も大体、25年度で載せていただくことも、すごい大きく前進だと私は思います。

書いていただいた以上はこれはやっていただきたいと、何としてもやっていただきたいという思いで、これから取り組んでいきますし、摂津市のこのクリーンセンターの移設地も、これから真剣に取り組むを進めていただきたいということを、これはお願いをしておきたいと思います。

それから、市民の意見を取り入れるということについて、先ほどもちょっと少し幅の広いご答弁をいただきましたけども、やっぱり全体構想というか、この摂津市域の住宅地も含めた形での、特に周辺の方たちの意見が入られるような、この仕組みをしっかりと、これはつくってくださいというふうにお願いします。

今、南千里丘でやられていますけど、私は一つは市民懇談会というスタイルというのは、ある程度やっぱり意見が集約しやすいスタイルだと思っていますので、これはこの前もちょっと最初一回来たぐ

らいでは全然、なんのことを説明をされたのか、わからへんのですわ、みんな。

やっぱり何回も来ている中で、こういうことを市の方は考えてんねんなということがわかってくるような現状もありますし、そういう意味では、何度もそういうふうに、話し合いをできるような場を設けることもすごいやっぱり大事なことだと思いますから、その辺を踏まえて進めていただきたいということを、これは要望しておきたいと思います。

以上です。

○木村委員長 小野副市長。

○小野副市長 千里丘西地区の問題については、市のスタンスは何ら変わっておりません。

以前から言っていますように、平成21年度にガードが開くと、平成22年度には南千里丘のまちびらきを行うということも着々と進めております。

平成23年には吹田の方は、岸辺の橋上駅を含めた、まちびらきということが具体の中身になってくるんだろうと、そういったことで摂津市・吹田の両市のまちづくりということになるとと思います。

それで千里丘西地区、そういう状況を考えてまいりますと、東西道路とのを考えますと、非常に千里丘西地区が落差が大きいということとは明々白々であると思います。

ただ、先ほど土井が言いましたように、具体の都市計画決定が打ってないと地域であるということが一つ。

それから、準備組合の皆さん、地権者の具体の前向きな賛同ですね、それから二大地権者の中身であります。

ただ、先週でしたか、その地権者のうちの一人が久しぶりに来られました。今、担当には調べさせておりますが、いよいよ訴訟をやっておられるみたいですよ。

「けんかですね」と、「そうや」ということありますから、状況はこの二大地権者の方で、借家の方の関係だと思えますが、もう待てないということで、訴訟を提起したということ聞きました。

状況はそうなりますと、二大地権者がそうなりますと、ますますこの場面で行政が入れる余地が遠のいたというふうに私は思いました。

それで、そういうことを聞くまでに、市長は一度もう一人の地権者に会って、会って今の摂津市の内容を説明し、協力求めるということを話しておいた最中にこういうことが、訴訟が提起されておるといふことでもあります。

具体的に、私その内容的なものについては担当の方にいま一度調べるように言っているんですが、そのことを含めて一度市長とも相談の上で、どっちにしても21年度に千里丘ガードが開き、22年度に南千里丘のまちびらきがあり、岸辺のまちびらきが23年にある中で、どんどん摂津市の方に押し寄せてきたときに、西の方で詰まってしまうということは非常に問題だと、まさしく毎日放送の跡地の方たちもどんどん千里丘に流れて来られるということは明々白々でありますから、ただ今、今日の現状としては非常に厳しい中身になってるなというふうに思います。

その上の内容がどうなっているのか、確認した上で市長もあれを、みずから足運ぶということ觉悟を持っておりましたので、そういうこと一度見た中で、市長として、また私どもとして、何ができるかということをもう一度整理をさせてほしいというのが、きょう現在のこの状況でございますので、よろしく願い申し上げます。

○木村委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 今、ご答弁をいただきました。非常に難しい状況であるということも認識はするわけですが、その中でも、やっぱり積極的な、ほんまに、何とかこれをこの時期にやり遂げるんやという思いを持ってもらて、やっぱり積極的にアクション起こしていただくことを要望させていただいて、本当に何とか、この時期に合わせて、千里丘西口の再開発が前にいくように、もう祈るような思いで、私も頑張っていきたいと思えます。頑張っていたきたいということをお願いしておきたいと思えます。

○木村委員長 ほかに。

嶋野委員。

○嶋野委員 まず、この全体構想を拝見させていただきまして、私正直申しまして、非常に驚いておるところが、まずございまして、これはまず、最初の冒頭の地図なんですけれども、吹田操車場跡地まちづくりの全体構想ということで、サブタイトルと申しますか、いわゆるそのまちづくり地域のコンセプトというのが書かれておりまして、緑と水につつまれた健康・教育創生拠点であるというような記載があるんですけれども、このサブタイトル見たときにですね、これ全部吹田のこと違うんかなと、要は摂津の市域の思いが全く感じられへんというのが正直、私の感想でございまして、非常に残念だなという感想を私は持ちました。

前回ですね、吹田の東部都市核の際にですね、摂津市のどういうんでしょうかね、地図に載ってる割合が少ないんじゃないかという話はあったと思うんですけれども、私はそれ以上に、まちづくり全体のコンセプトに摂津市の思いはないのかなというのが非常に残念でありまして、それは私、いろんなところで感じ取られるなということはおっしゃいます。

この全体構想を見ておられても、このこれから目指していく、望まれる都市像というところを見ておられても、やはり吹田の思いが勝っているような気がしておりますし、果たして、摂津市として、どういった思いになっているのかなということが、今問われているんじゃないかなという気がしております。

そして、そのいわゆる先ほど、野口委員も質問の中でおっしゃっておられましたけれども、このまちづくりについて、民間から問い合わせがないというようなお話ございましたけれども、その中で野口委員は、民間でしてみたときに、メリットがないのだよという点を指摘されておられましたけれども、私はそれも一つあるのかなと思いますけれども。

もう一つは、余りにも摂津市の出しているメッセージが漠然としておるのでイメージできないんじゃないかなと、いわゆる都市型居住ゾーンということで、る書かれておられますけれども、なかなかこれだけでは、どういったまちができるのかなと、ただその業者が土地をかうてですね、家をつくって売りさばくというふうなことだけなのかなと非常に残念に思えてきまして、まず、そこら辺の摂津市の思いということをお聞きをしたいなというふうに思っております。

それと、この中で協議会での、どういったことを検討されてるのかという内容につきましても、記載はされておるんですけれども、私は、その中で非常に興味深く思っておりますのは、第3回の協議会の中で、いわゆる正雀処理場、あるいはクリーンセンターの機能廃止のことなんですけれども、その点ですよね、4.5ヘクタールのみを都市型居住ゾーンと位置づけて、今考えております都市型居住ゾーンの5.2ヘクタールですかね、こ

の土地につきましては、また摂津市として新たなメッセージを盛り込んだ機能を備えつけるべきじゃないのかというお話があるんですけども、私はこの意見に非常に賛同を覚えておるんですけども、ただその場合に、正雀処理場ということの機能廃止ということに関しましては、これを見る限り吹田市は平成25年をめぐりに考えておるようでございますし、そうやってきたときに、果たしてタイムスケジュール的にですね、これらの意見が網羅できるのかなということも1点気になるところでございまして、ぜひ、こういった意見もあるということで、今後、正雀処理場の、あるいはクリーンセンターの機能廃止ということも含めて、摂津市の思いがどこにあるのかなということをまず確認させていただきたいと思います。

○木村委員長 鬼追参事。

○鬼追まちづくり支援課参事 まず、サブタイトルに摂津市の思いが見えてこないというご意見だったかと思います。

おっしゃるように、今回の全体構想中身、大半といたしますか、目につくところはほぼ吹田市の内容かなというの、これは否めないと思っております。

ただ、摂津市は指をくわえて見ているだけなのかいう話をさせていただきますと、実はそうではございませんでして、元来、基本構想を策定したときには、本市域につきましても、やはり同じように健康・福祉・教育的なもの、そういったものの構想をやはり持っておりました。しかしながら、摂津市域全体を見渡した際に、南千里丘に今、話がどんどん前進んで進捗しておりますけれども、コンセプトとしましても、やはり似通った分あるかと思えます。

そういった中で、さほど大きくない規模の自治体の中で、ましてや、その南千

里丘と吹操の割と近距離中で同じような施設、箱物等をつくるのが果たしてどうなのかという議論がございました。

そういった中で、本市は10万人という人口を目標としておりますというような観点、またはその南千里丘の計画の進捗状況で、他方、吹田市のプロジェクトの思いを勘案しますと、隣接して同じような施設をつくるよりは、逆に言えば、南千里丘の機能を補完する、吹田の岸辺駅前機能を補完するというような意味合いから、そこに今10万人という目標を持った人口増ということから居住を中心としたまちづくりが一定望ましいんじゃないかというふうに考えました。

居住だけでは、住宅等をデベロッパーが家を建てていけば終わりということになるとは思いますが、そうではなくて、割と駅から非常に近いということで、また1点、ある程度の規模を持った公園というものもここでつくらせていきたいというふうなことから、今までの摂津市域に余りない良質な居住空間といえますか、そういったものを目指すべきなんじゃないかというようなことで、居住ゾーンという位置づけをさせていただいております。

ですので、居住という観点から、なかなか表現上に花を持たせたような、目新しいといえますか、これなんだというのは、ちょっと書きづらいなというところはご理解いただきたいと思いますし、決して流れに、吹田の流れにしり馬に乗っていったらということではなく、市域全体考えた上で望ましいと思われるゾーンングだというふうに、我々では考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いたいということでございます。

処理場の跡地につきましても、25年という数字が実現性のあるなしというも

のは、これからその事務方として詰めていって、本当にできるのか、もしか、それに向かって努力していかなければならない責務をここで負っているわけでございますけども、委員会の中でも一定、その処理場の跡地をどうするんだという意見もございまして、我々としては同じようにぱんと、こういうふうな目標みたいなものを出したかったんですけども、やはり時期的な多少のずれ、もしくはもう少し多面性のある検討で、あとは土地自身が吹田市の所有ということもありますので、余り我々がここで言及することはできないのかなという思いがございました。

ただし、我々の既存の吹操の都市型居住ゾーンという考え方、またその処理場周辺の土地利用を考えますと、そこにあとと言いました10万人向けの人口増を図りたいという思いから、やはりこの土地についても居住というものを一つの方向性として考えていくべきじゃないかなと。

そのような土地利用の計画を打って、吹田市が独自でこの土地を、土地利用の転換を図るといようなこともないように、予防線と言いますか、図っていきたくないということも有識者会議の中では述べさせていただいておりますので、方向的にはそのように考えていきたいなと思っております。

またコンペ等、民間、個人さんの意見伺って、修正すべきは修正すべきかと思っておりますので、現状はこのようなことであるということでご理解いただきたいと思います。

○木村委員長 嶋野委員。

○嶋野委員 ご答弁いただきまして、現状を含めるとやむを得ないのかなという気もせんでもないんですけども、それ

でまた、この地域に良質な住環境を備えたような住宅を持っていきたいという思いもお聞きすることできたんですけども、そういった住宅がこの市域、できるということにつきましては、私はいいことだなということっておるんですけども、ただ、その吹田の思いとして、いわゆるその地区の住民だけではなくて、関西圏からですね、多くの方がこの市域に足を運んでいただけるものを目指すんだという思いもあるようでございまして、そうなってくると、この市域そのものが何か吹田市の市域だけを何か指すようなことになるんじゃないかなということが、私は非常に残念でありまして、それは確かに全体、このまちづくり全体見たときには、その市域が摂津市に属しているのかとか、吹田の市域であるのかということは関係ないのかも知れませんが、しかしこの摂津市域から見たときに、この市域と南千里丘というのは、これから残された非常に可能性のある、私は最後の土地じゃないかなという気がしておりまして、ぜひそこは、摂津市の思いを反映できるようなものをしていただきたいと、それは住環境ということももちろんあるんですけども、いわゆる処理場の跡、クリーンセンターの跡を、私はそういうところへ持って行って、今、いわゆる都市型居住ゾーンと位置づけておるところを、もっと戦略的に打ち出していけないかなと。当初考えたときに、スポーツ、レジャーってことをやはり念頭に置きながら、つくられているわけですから、可能性がある限り、例えばトレセン機能を、ここに持ってくるというようなことを含めて、ぜひ前向きに検討していただきたいなという気がしておりまして、もちろんこれから、事務的な手続もありますし、処理場どうなっていくのか

ということ、もちろん関係してくるんですけども、そのいわゆる摂津市の思いをこの中で反映できるような努力をこれからぜひしていただきたいということを私は申し上げまして終わりたいと思います。

○木村委員長 暫時休憩します。

(午前 11時56分 休憩)

(午後 1時 再開)

○木村委員長 再開いたします。

次、山本善信委員。

○山本善信委員 午前中からの議論でいろいろ言っておりますけれども、1、2お尋ねしたいと思いますが、この全体構想を見まして、いろいろ午前中からの話ありましたけれども、私自身は、まあこうならざるを得んかなというぐらいの認識であります。

要は、隣接している吹田にしても摂津にしても、JRから北側と申しますか、北西側と申しますか、これはもう駅勢圏というか、生活圏とかいうことから考えたらですね、当然このもう一体に考えなきゃならないというような区域だというふうに思いますので、今も、冒頭申しましたような感想を持ったわけです。

ただ、その中で、吹田の方にはかなり重点があるなという感想は午前中からの議論もありましたが、私もそのことを思っておりますが、ただ、やっぱりいろいろおくらせているとか、あるいはいろいろ問題が多過ぎて、なかなか前へ進めない千里丘西の開発とのかかわり、これはやっぱり、遅々として進まん状態にあるにしても、これと一体的に考えなきゃならない、大げさに言えば吹田・摂津のJRより以北につきましては、これはもう広域的に考えとかなきゃならないというふうに思うわけです。

そういう中で、藤浦委員の質問にもあ

りましたけれども、千里丘の駅とのかかわりが、ほとんど斟酌されていないわけではないんですけども、なかなか表に、この計画の一つの側面側からの話として出てこないというのが非常に残念な話なんですけど、この点こそ、やっぱり吹田とのかかわりで十分に考えなきゃならないということで、摂津がどんどんそういうことについての考えをですね、発信していかなくちゃならないというふうにあると思うんですね。

ですから、これもう全体的にこの両市にまたがっているのは、この地域についての全体的な話として、今度の吹操に限って言えば、こうならざるを得んかなと思いますけれども、やはりもう少し広い立場で、ものを見とかなきゃならないという意味から、千里丘の駅周辺との、特に西口の駅周辺との絡み、それから千里丘の山手の方ですね、俗に言う山手千里丘の方の開発がもう急速に進んでおりまして、人口も急増、もう大変なことになりつつあります。

ですから、そういったことを考えますと、そういったことも、この計画の中の裏に、きちっととらまえてとかなきゃならない。吹田も、そのことをわかってもらわなきゃならないわけですね。

ところが、なかなかその吹田の方が、その辺のところわかってないところがあるんじゃないかというふうに思いますしね、摂津からそのことを提案して、どんどん話を持っていく、あるいはまた、これの一つ下にある計画の中に、きちっと組み込まなきゃならないというふうに思いますけれども、その辺の考え方について、もう少し聞かせていただきたいと、基本的な考え方を聞かせていただきたいというふうに思います。

それから、あと具体的に平成20年の

春に都市計画決定を目標にというお話がありますけれども、この目標に向かっての、その都市計画決定についての、どこをどういうふうな形で、何を決定するんかということですね、このことについて、もう少し具体的にそのスケジュールも含めて、教えていただきたいというふうに思います。

断片的には、今説明、あるいはまた、いろいろな議論の中で出ておりますけれども、それをちょっと聞かせていただきたいというふうに思います。

それから、もう一つ、これも午前中に出てた議論ですが、正雀の処理場のかわりになるものがつくらなきゃならんのか、あるいはまたこれを別の形で、この4.5ヘクタールを、十分にやっぱり、この計画にふさわしい形の利用の仕方を、活用の仕方を考えなきゃならんわけですから、この点についてですね、もう一度ちょっと今は一般的、一体的な活用を図ることが望ましいということになってますけども、今現在で考えられる点について、特にこちらの市域にあるわけですから、そのことについての考え方を聞かせていただきたいというふうに思います。

○木村委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 それでは一番最初の千里丘西も含めまして、吹操だけじゃなく周辺のまちづくりというご質問なんですけれども、報告書に書いておりました周辺のまちづくりというのは非常に大きなまちづくりを書かせていただいているんですけれども、ご指摘のありましたように、西また吹田の山手の開発、その辺による駅の影響というのは非常に大きなものがあるというふうに考えております。

吹田操車場そのものの開発は本市で考えております都市型居住ゾーン、どちら

かといいますと、岸辺寄りになりまして、歩行者動線としては岸辺になるのかなというふうには思っております。

もう一つまちづくりの中で、公園をどちらかといいますと、既存住宅の方に持ってきてというような形の中で土地利用配置をしております。

今吹田の方で、非常にそのマンション開発が進んで、千里丘が非常に人もふえておるといようなお話も聞いておるんですけれども、西の開発につきましては、先ほど副市長の方からも話ありましたように、いろいろとやっておるんですけれども、その状況がよくなるという話の中でまちづくりの基本が高まるというような今ちょっと状況じゃないというような形になっておるのが現状であります。

訴訟という中で、ちょうど大方の地権者さんがちょっともめておられるという状況なんですけれども、準備組合としましても、この動向を本来、もうちょっと早く決着つくものやというふうに思っておりましたので、それを見た中で、市も準備組合として、ここを事業していくのか、はたまた市がというようなことも考えていくのかという、ちょうど岐路になっておったのかなというふうには思っておったんですけれども、状況がこういう状況になってしまって、今なかなかすぐにはならないというふうな思いがあるんですけれども、いかんせん、この状況、今の訴訟の状況が決着しましたら、ここについては準備組合、また市としてもどう取り組んでいくのかというのは、当然考えなければならない。

また、同じような時期に千里丘ガードの方もできてまいります。東西道路の方も当然接続されてまいります。もう唯一、千里丘西でここの駅前が残ってしまうというふうな状況も十分わかっております

ので、その辺も状況を見ながら、西のまちづくりについても、今後考えてまいりたいというふうに考えております。

次に都市計画決定についてですけれども、今回の都市計画決定は、まず一つは区画整理事業をするということで、事業の区域をまず一つ決定をします。

それともう一つは東西道路と、吹田になりますけれども、岸辺の駅前広場、これらの主になる幹線道路的なものの道路の都市計画決定を行います。

それと、摂津市域ではもう一つ、先ほどから防災機能を有した公園、都市公園、この公園の都市計画決定を行ってまいりたいというふうに考えております。

処理場なんですけれども、今現在、処理場、吹田の所有地で、まだその時期的にもはっきりできないという形の中で、あくまでその一体的にというような形の中で、グレーの色で、特に土地利用もないままで置いております。

なかなか摂津市内にある吹田の土地ということで、我々として勝手にまた色塗るのもなかなか難しいんですけれども、今後、まちづくりの提案コンペ時には、ここをどうあるべきを含めて、また提案を受けていきたいと思えますし、ある程度、一定廃止等の時期が見えたら、上物のまちづくりについても考えていきたいと、なかなか吹操の方と時期的に一緒というのは、少し難しいかもわかりませんが、25年に機能廃止という目標に向けて、下水の方でも検討を進めていただけないというふうに考えておりますので、できるだけこの事業に連続した形でまちづくりを進めてまいりたいというふうに考えております。

○木村委員長 山本善信委員。

○山本善信委員 ちょっと漠然とした議論になってますので、もうこれ以上申し

上げることはないんですが、要は、これは千里丘の駅前も含めて、この地域全体の広域的なことを考えろということは、一口に申し上げるわけですが、その部分的な、駅前そのものが仮にいろいろ、今裁判の問題とかいろいろ事業、当事者になっている権利者の皆さんのですね、また次あるみたいですが、しかし市として、やっぱり広域的に考えたときに、どうあるべきかということは今から十分に考えた上で、いざその問題が、裁判の問題とか、駅前も問題の具体的な話が解決していったときには、即そうかかれるというぐらいの、こちらからのしっかりした心づもりというか、計画とかですね、そういうことを十分に今から考えたいというのを申し上げたいわけです。

ですから、なかなかしかし、そうは言うても、現実の問題として、なかなかそのことはイメージしにくい部分もあるかと思いますが、要はこの一帯というのは、やっぱり一つのもんだというふうに考えて、これはもう摂津であれ吹田であれ、市域がどういうふうにならなくても、別に塀があるわけではありませぬし、先ほども申しましたように、生活圏が一つになっているわけですから、当然、そういうことを頭において、これから考えていただきたいということをさらに具体化するときに、そういったことも十分考えた上でやっていただきたいということをお願いしときたいと思います。

それから、都市計画決定のことにつきましてはよくわかりました。

あと処理場の問題ですが、これはここへ、こういう形でできたときに、摂津の方にもやっぱりここへ乗っていかなきゃならん要素があって、大変な騒動になったわけですね、当時は。武田薬品ですか

ね、そこへ買収をするということで、地元の権利者、田んぼ持っている人とか、畑持ってる人全部そこへ、それやからということでしたのに、ある日突然に一部が別に売却されて、武田薬品は来ない、こういう形の隣の家の、いうたら迷惑施設と考えてもいいようなものが入ってきたということで、大変な問題になったわけです。ですから、そういうことを、この30年、40年の間に、こういうふうに変わってきたわけですから、だからそのことをやっぱりこの際に30年、40年ぶりにそういうふうな迷惑施設と考えられるようなものについて、解決していかなきゃならんというときにきてるということも、よく認識していただいて、やっぱりこの地域のことを考えて計画をしていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

○木村委員長 ほかに、柴田委員。

○柴田委員 午前中から各、それぞれの委員がお尋ねになったことも含めて3点ほど聞きたいと思います。

今回、午前中、説明の中で、都市再生機構（UR）施工と、これに区画整理を乗せて今度やっていきたいということをごんごんとおっしゃっていただいて、お話を聞いていると、そのことが今一番こうした開発を進めていく中で、行政にとって有効性といいますか、コスト的にもあらゆるものがあるのかなということは、きょうの説明ではわかるんですが、ただこのURというのは元住都公団ですか、そういうところから転々してきて今日、都市再生機構というふうになってきたと、住都公団でも南千里丘のときにそこが当初、一つのアクションを起こしたけれども、いつの間にか国の施策の中で、それが埋没してしまって消えてしまって、今回、この都市再生機構という形になって

るんですけど、ちょっと私らは、この団体が本当に行政にとって、またこれからの地域のまちづくりをしてくれる上にとって、非常に大事な、そしてまた、有意義な団体なのかとどうかということが読みづらいですね。その辺は特に、こういうところへ全面委託してつくってもらったやつを後で市が買い取っていくというシステムになってくるんだらうと思うんですね。

そこで、やってもらって十二分にその意見も反映されない、なかなか思うようにもいかない、結果でき上がったものだけ高い値段で我々が後の償還をしていかなきゃならん、ということになったとき、本当にこのUR施工というのが、いいのかどうかというのが、ちょっと今、そういう疑念を持つわけですが、その辺について、いや今知る範囲でやっぱり与えられた中で、この工法が今一番ベストなんだと、ベターなんだと言えるようなことになっているのかどうかを聞かせていただきたいということが1点。

それから、午前中、藤浦委員、そしてまた今、山本善信委員も言われましたが、千里丘西の開発ですね、今、これは以前から千里丘ガードの問題、吹田操車場とあわせて、連带的にやっていかなきゃならん問題ではないかということは委員会の中でも取り上げられたし、しかし、そこには個々の地権者もおられること、いろいろな問題があって、また準備組合の関係もあって、今日に至っているということですが、話聞いてみると毎日放送の閉鎖による新しいまちづくりの中の人の流れがどこへ来るのか、そしてまた今、吹田の千里丘周辺は、マンションなどの大きな住宅が建っていく、その動向がどっちへ来るのか、このようなことを考えてたとき、本当にこれ摂津の市域ではある

けれども、受け皿としては他市の人を受けていく、流れの中のまちをつくっていかないかんといい皮肉なところもあるんですが、その辺を含めて、本来、吹田市の阪口市長が東部の開発なんてことをおっしゃるんだったら、思い切って、千里丘西口の開発まで包含して、まちづくりというのはつくっていかないかのじゃないかぐらいの発想を持ってもらわないと、ぐあいが悪いんじゃないかなと、素人ですけど思うんですが、さっき山脇部長と申しておりましたが、岸辺の駅がよくなってターミナルがよくなってくると、流れがもう千里丘を素通りして、そっちへ全部自動車など入って行ってしまって、ほとんどの乗降客が千里丘へ寄りつかずに、もう岸辺へ入ってしまうというようなことも起こってきたとき、これからこの千里丘の西口というものは我々が求めるまちづくりとして成り立っていくのかどうか、ますますじり貧になっていくんではないのか、この辺もやっぱり検討の中に入れていく必要があるんじゃないかと思うんで、その辺のお考えはどうかということ、再度聞きたいと思います。

それから三つ目ですが、これは4.5ヘクタールの終末処理場、これは25年に閉鎖するということが確視したとしたら、この建物や、この場所がそのまま放置されると、我々がここで言う、都市型住宅をつくっていく中での、言い方は悪いですけど、環境面、いろいろな面で多くの人が高いお金を出して、ここへ住民として居ついていただくための環境整備上、やっぱり問題が残ってくるんじゃないのか、この25年の閉鎖とあわせて、この施設をどのようにするのかということの具体的なことを抱き合わせていかないと、この我々の都市型住居をつくっていくということを推奨しても、なかなか

人がそこへ集まってくれないというようなデメリットも出てるんじゃないのかなと、私が感ずるわけです。そんなことおまへんということであれば、それは別ですけどね。

そういうことも含めて、この閉鎖した後をなるべく我々が今つくっていかうという、都市型住居ゾーンですね、これとの整合性を図っていくということも今から考えておいて十分な協議をしていかないとだめではないのかな。

これは、木村議員が以前にこの地域に、スポーツ施設として総合的なものということも言われてた経緯もあることを覚えておりますが、そういう意味から、私はこの4.5ヘクタールというものを一番利用度として市民が安心して、そしてまた、この解体なども含めたときに非常に、そんなに根こそぎ解体をせずでも、施設として流用できるというか、活用できるというのはグラウンドのようなものではないのかなというふうにも思うわけですね。

また、そういうものだということになるなら、今うちが1ヘクタールの公園と防災機能を含めた言いますけれども、もっと一つ飛躍したものの考え方の構想も持っておくということもいかなんかなという感をするんですが、その辺についてのご見解はどうでしょうか。

この3点についてお尋ねします。

○木村委員長 鬼追参事。

○鬼追まちづくり支援課参事 まず、都市再生機構についてのお話なんです、その沿革について、少しここの組織のインターネット等からわかったことだけをお話、まずさせていただきます。

まず、こちらの組織なんです、昭和30年に日本住宅公団という名称で設立されております。これが一番の母体にな

るということですが。

主たる目的としましては、戦後の住宅不足の著しい、特に大都市地域においての住宅宅地供給をするということを目的として組織された団体でございます。

その後、日本住宅公団と宅地開発公団という、この2公団が合併いたしまして、昭和56年に住宅都市整備公団としまして、再組織されております。

こちらの目的も、先ほどの日本住宅公団と似通った形での住宅宅地の的確な供給と総合的な都市整備という形で、宅地供給に加えて、もう少し大きな観点で見たときの都市整備も携わるという機能を有する組織となっております。

そして、それが平成の11年に都市基盤整備公団という名前に変更しております。その時点で分譲住宅業務から撤退をされております。

主たる目的として、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を実現するための都市の基盤整備という形で、どちらかという主眼をまちの基盤整備という点におきまして、分譲住宅の業務からは撤退したんですけれども、賃貸住宅の整備に力を注ぐといいますか、それに向けての技術提供を行ったり、コーディネート業務を行ったりするという機能を業務的に有することになりましたと、午前中から少しお話させていただいております。防災公園街区整備事業という事業も、この組織になって追加されております。

そして、平成16年に、この都市基盤整備公団及び地域振興整備公団、この2団体が合併いたしまして、独立行政法人都市再生機構として、平成16年に設立されました。

その都市再生機構の主たる目的というのは都市再生に民間を誘導するための市街地整備及び改善、または賃貸住宅の供

給支援という形で主な役割を担っているという、こういった組織でございます。

この団体が、本当に我々にとって優位性を持っているのかどうかという話ですけども、常々申し上げております、吹操2市にまたがる、少し特異な事業構造上の問題がございます。そういった観点と、その大規模な未利用地を一帯で、かつ速やかに土地利用転換を図るという点、また、摂津市域においては、都市型居住ゾーンという、居住を主眼においた土地利用を図るという点から、特に住宅系のノウハウを持っております、この組織というのは非常に我々にとっては有利な点ではあるかと思えますし、その信用性におきましても、2市にまたがるという点から、我々、単独の思いでは、もうどうにもならない、逆に言えば他方、吹田市の単独の思いも、我々の心構え次第では前に進まなくなってしまうと。

かつこの事業の補助対象が大阪府という話も私させていただいたと思うんですけども、そういったところが絡んできると、大阪府も責任の一端といいますか、その事業の一翼を担う立場になってきております。

そして母体が旧住都公団等でございますので、国土交通省の方も、今この独立行政法人の都市再生機構の監視団体といえますか、どちらかという親分的な立場でございますので、今回の話についても、我々東京の本省の方にも行って、協力依頼等をしておりますし、また予算要求の方も国予算の話になってきますので、国、府、両市、この四者が絡み合っただけの事業かなというふうに思っておりますので、以前のように、やれ組織変更があった、機構改革があったというような形で、南千里丘のように、はしごを外されるというようなことは、もうまずないんじゃない

ないかと、このように考えております。

さらに、優位が本当にあるのかどうかという点は、事業費の精査を行った上での判断かなと思われませんが、それ以外の点については、我々としては、この都市再生機構でいくのが一番望ましいというふうな判断をさせていただいておりますので、今後、その協定の調整の方入らせていただいておりますけれども、またその際にはご協力の方をよろしくお願いいたしたいと考えております。

それと、2点目の吹操の跡地開発が岸辺向きの生活圏域になるという心配、ご心配があると、それに伴って、千里丘西口の衰退が危惧されるというお話でございますが、岸辺駅前の開発に伴う求心力というのは、これはいた仕方ないかなと思っております。

本市域におけます、都市型居住ゾーン、この位置につきましては、西側はやはり岸辺駅にほど近いということもありますので、やはり便利な方は岸辺の方かなと思いますが、そこの利用者が、どちらの方向にいくのかにも多少あるのかなというふうには考えております。

大阪方面に行かれる方は、やはり岸辺の方を使われるでしょうけれども、京都方面に行かれる方は、根拠があるのかと言いますと、感覚論の話になるんですけども、やはり進行方向に向かってのことになるのかなと。

今のところJRが、例えば快速をとめるだとか、はたまた新快速をとめるだとかいう動き全く聞いておりませんので、普通列車といたしますか、各駅での利用となりますと、逆方向にまで向かっての駅利用というのは余り考えられないんじゃないかというふうに考えておりますので、全部が岸辺の方に行くこともないんだろうかなというふうに思っております。

三つ目なんですけど、処理場の閉鎖後の整合性といいますか、どのような活動をしていったらいいのかという話でございますが、有識者会議の中でも多少議論があったんですが、吹操の、そのもののまちづくりの時間差、今、平成19年、まちびらきが平成23年という、この4年ほどですね、4年ほどの時間差もかなり読みにくい時代となってきておりますと、このたび処理場の目標値として25年という数字出ておりますが、25年の機能廃止がなされたとしても、今から5年以上先になってくると、その時の時代の流れ、現時点で読むことは非常に難しいということで、多少議論を先伸ばしする余地は持っとく方がいいんじゃないかという意見もございました。

他方で、冒頭申し上げましたように、事業コンペするまでに、はっきりさせとかないとまちの絵を描けないんじゃないかという意見もありました。

行政の委員からも、粛々と事務手続を進めない、不確定な中でその議論するのは時期尚早やと、いろんな意見ございました。

その中で、我々事務局としては今回、このまちづくり計画委員会をつくらせていただいた、本市の最大の目的としての処理場の取り扱い、あり方というのを一定アウトプットしなければならないということで、まず確実に抑えるべきということでの年次での機能廃止という形で今おさめております。

ただ、この委員会、引き続きまちのあり方等を議論していく中で、やはり処理場の跡どうしたらいいんだろうということは継続して、当然検討していくべきであると考えておりますし、摂津市域ということでもありますので、土地利用、例えば用途変更だとか、地区計画だとか、そ

ういった中で本市の思いを反映させていってしぼりをかけていくということも考えていけるんじゃないかなと思っております。

現時点では、まだお答えしにくい部分がたくさんあって、この程度なんですけど、ご理解の方だけいただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

○木村委員長 柴田委員。

○柴田委員 ご答弁いただいて、午前中の話なり、いろいろな話から、今、事務担当として、また市として、それ以上の突っ込んだことはできないということはいずれも理解できます。

ただ、やっぱり私が申し上げてるのは、千里丘西口にしても、南千里丘ができて、若干のやっぱり乗降客が閉じられるだろう、そしてまた岸辺の駅ができる、それは今言われるように、住宅がどっち行かかわらんとやなしに、バスのピストンですね、例えば毎日放送からもう千里丘の西口は入りにくいんで、もうストレートに、岸辺までのピストンのバスが、リトルバスと言うんですか、そういうものがついてしまうということになると、動線がそっちにできてしまうんじゃないかと、そういうことになってきたら、ますます千里丘西口の開発を何をもってするんだと。

例えば、これだけのものを、これだけの動向があるからここに集めるんだと言うてみても、そういう結論が出てしまうと、ますますここへ力を入れるということが入れづらくなるんじゃないかということも含めて、やっぱり千里丘西の問題というのは考えていかなきゃならんんじゃないかと、だから千里丘西は吹田からこんだけのまちが大きくなって、またこうなる、大体人口がどれくらいふえて、乗降客がどれくらい来る、それをうちの千

里丘西で受けていくためには、どんな広場をつくって、どれぐらいのやっぱりまちの構想をつくっていかないかんのか、そのことは吹田にも十分伝えて、あなた方の市域の人を受ける、受け皿としての駅をつくるんですよというぐらいの、強い姿勢は示してもいいのではないかと、そういうことで、ちょっとどういうお考えを持っておられるかということをお願いしたんですから、これは答弁も何も要りません。私がそう感じるだけです。

それから、処理場の問題につきましても、私は言うてるようにここに都市型居住ゾーンをつくる、そこへ買ってこられる人に、今見たときは、まだ処理場の残骸なり、そのままが残っているけれども、将来はここが運動広場になるんですよとか、もう少しこういうものに変っていくんですよとかいう、見通しがついた状況での開発なり、くれば、つくる方はつくったらよろしいよ、しかしそこへ居住してくれる人のことを考えたときに、そういうことも含めた、やっぱり将来的なこのまちのやっぱり構想というのもの、居住される時点でわかるようなものをつくっておかないとだめじゃないでしょうかということをお願いしているんですね。

その次に、私個人の発想ですけど、この4.5ヘクタールという非常に大きな土地です。ここを総合的なグラウンドのようなものになって、この千里丘周辺といいますか、摂津の第2のグラウンドとして位置づけができるようなことがあれば、ええ場所やなど、これは単純に思いついたから言えるし、また今の建物を根こそぎ解体して全部やるということになると、莫大なお金がかかるけれども、上場だけを取って、そしてそれを平らにして、上を運動広場にでもするというのなら、大した費用がかからずに利用がで

きて、空間ができていくんじゃないかという、こんな発想も一つはやっぱり考えの中に入れてもいいのではありませんかという、これは私の考えたことを申し上げてるので、これも何も答弁は要りません。

それからURですか、これは、そこまでおっしゃっていただくんで、恐らく国の方も府の方も、また吹田・摂津も、厳しい目で見ても最終的にここに依頼をかけていくということですから、そんな間違っただけの方向に行くとは思いますが、ただ過去の流れからいくと、国の指導のもとにころころ変わってきて、一例上げたら、先ほどの南千里丘のときは、何かそこがもう旗振って、やってもらえるような雰囲気やったのに、いつの間にかそこが断ち消えしたという事例がありますからね。この辺はどうでしょうかと、そして最後にコストの問題はどうでしょうかということをお尋ねしたんで、これは一つ私らの意見として、また行政がやっぱりそういうことで、転ばぬ先のつえとして、考えていっていただくようお願いしときます。答弁は要りませんので、これで終わります。

○木村委員長 ほかにありませんか。

山本善信委員。

○山本善信委員 先ほど広域的に考えてということをしきりに言うてたんですね、ほんでちょっと、その余計なことを言うことになるかもしれませんが、むしろ、その千里丘の駅前そのものについてです、もう発想の転換をしたらどうやろかと、しかも先ほどからいろいろ話出てますように、駅前そのもの、西口そのものが、なかなか前へ進まないということがあったりということになってきたら、あっさりその辺のところを考え合わせて、例えばですよ、例えば、いわゆる今地下道の

拡幅をやってます、その西側へ、駅をですね、駅を、東口はあれでよろしいけれども、西側の駅を、あそこへ持ってこないで、もっと別のところ、既成市街地ですね、再開発するぐらいのつもりで駅の表をね、ガードから寝屋川線いうんですかね、あれの外側へ持ってくるような発想、あるいはまた駅のホームの茨木よりの端っこの方のね、あちらの方の関係の方へ持っていくぐらいの発想の転換をした方が、遠回りのように見えますけど、その方がいいんじゃないかというようなことも私が勝手に思ってるわけで、そんなこと全然できまへんわなということやなしに、これ10年、20年考えたときに、今みたいな状態でもたもたもたもたしているようなことは、私はもっと続くとおもいます。

ですから、そんなことじゃなしに、もっとやっぱり、できるとこの方角に目を向けて、そんな、例えば今具体的な話をしましたけれども、そういったことまで考えて、やればどうかと、それを広域的なことの位置づけに基づいて、考えたらどうかというようなこと、ずっと以前から、きょう言うの初めてですけど、そんなことまで考えなきゃならないような事態ではないのという認識ですね、この認識を持ってもらいたいというふうに思っているわけです。

ですから、ひとつその辺のことを考えて、これは都市計画の話は3年、5年の話と違いますからね、だから10、20年の話ですから、そのことを頭に置いて、この全体のことを考えていただきたいということをお願いしときたいと思います。

○木村委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村委員長 ないようです。

今日の全体構想について、各委員の方

からいろいろな問題点が指摘をされました。

正雀処理場の問題、千里丘西の再開発の問題、あるいはURと摂津市の事業とのかかわりの問題、その辺のことについて、今後やはり促進協議会なり計画委員会の中で市の主体性を持ちつつ、やはり市の計画とどう整合性を持たせてやっていくかということをも十分考慮しながら促進協議会なり、計画委員会の中でしっかりと取り組んでもらいますように指摘をして、今日の委員会をこの程度でとどめたいと思います。

(午後1時40分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

駅前等再開発特別委員会

委員長 木村勝彦

駅前等再開発特別委員会

委員 藤浦雅彦